

# 仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金

## 申請の手引き

### 申請の前に必ずご確認ください

1. この補助金を申請するためには、次の要件を満たす必要があります。

(1) 申請者が、中小企業者、医療法人、社会福祉法人又は学校法人の場合

- 太陽光発電システムを購入し、所有しようとする者
- 市内に事業所、工場、店舗等を設置している者
- 事業者温室効果ガス削減計画書を市長へ提出していること
- 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと

(2) 申請者が、リース事業者の場合

- 上記(1)の要件を満たす需要家に、ファイナンスリースにより太陽光発電システムの貸渡しをしようとする者

(3) 申請者が、PPA事業者の場合

- 上記(1)の要件を満たす需要家に、オンサイトPPAにより導入する太陽光発電システムで発電した電力を供給するサービスを提供しようとする者

2. 事業実施に際しては、次の要件を満たす必要があります。

- 市から「交付決定通知書」が届いてから、補助事業に着手すること。

3. 次の場合は、補助金を交付することができません。

- 補助事業を実施する年度の1月末日までに「実績報告書」が提出されなかった場合。
- 交付決定前に補助事業に着手した場合。

※補助事業の着手とは、工事契約を結ぶこともしくは太陽光発電システムの設置のための工事を行うことです。

令和6年6月

仙台市環境局脱炭素経営推進課

# 仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金を

## 申請される皆様へ

当補助金に交付を申請される方におきましては、以下の点につきまして、十分にご確認された上で申請を行っていただきますようお願いいたします。

1. 補助金の申請者が仙台市に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
2. 仙台市から補助金の交付決定通知を受け取る前に、補助対象事業に着手した場合は補助を受けられません。
3. この補助金により取得した設備を補助金の目的以外の用途（譲渡、交換、貸付など）に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。なお、仙台市は必要に応じて、設備の管理状況等について現地調査等を行うことがあります。
4. 耐用年数の期間内に設備を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書（様式第22号）」を仙台市に提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。

## 目次

1. 目的 .....	- 1 -
2. 申請の期限 .....	- 1 -
3. 申請フロー .....	- 1 -
4. 補助対象 .....	- 2 -
(1) 補助対象設備の補助要件.....	- 2 -
(2) 補助対象者 .....	- 2 -
(3) 補助対象事業.....	- 4 -
(4) 補助対象経費.....	- 5 -
5. 補助金額 .....	- 5 -
6. 申請の手続き .....	- 6 -
(1) 交付申請 .....	- 6 -
様式第1号記入例(1/4) .....	- 10 -
様式第1号記入例(2/4) .....	- 11 -
様式第1号記入例(3/4) .....	- 12 -
様式第1号記入例(4/4) .....	- 13 -
様式第2号記入例(1/3) .....	- 14 -
様式第2号記入例(2/3) .....	- 15 -
様式第2号記入例(3/3) .....	- 16 -
様式第2号別紙1記入例.....	- 17 -
様式第3号記入例.....	- 18 -
様式第4号記入例.....	- 19 -
様式第5号記入例.....	- 20 -
様式第6号記入例.....	- 21 -
様式第7号記入例.....	- 22 -
様式第8号記入例.....	- 23 -
様式第9号記入例.....	- 24 -
(2) 交付決定 .....	- 25 -
(3) 補助事業の着手.....	- 25 -
(4) 変更の手続き.....	- 25 -
(5) 中止・廃止の手続き.....	- 25 -
(6) 実績報告 .....	- 25 -
様式第16号記入例(1/2) .....	- 27 -
様式第16号記入例(2/2) .....	- 28 -
様式第17号記入例(1/3) .....	- 29 -
様式第17号記入例(2/3) .....	- 30 -
様式第17号記入例(3/3) .....	- 31 -

様式第17号別紙1記入例.....	- 32 -
様式第18号記入例.....	- 33 -
様式第19号記入例.....	- 34 -
(7) 補助金交付額の確定.....	- 35 -
(8) 補助金の交付請求.....	- 35 -
様式第21号記入例.....	- 36 -
(9) 補助金の支払い.....	- 37 -
7. 取得財産の管理・処分.....	- 37 -
8. 条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力	- 37 -

## 1. 目的

仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例（令和元年仙台市条例12号。以下「条例」といいます。）第4条第1項の規定に基づき、仙台市域における地球温暖化対策等を推進するため、中小企業者等が太陽光発電システムを導入する事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。

## 2. 申請の期限

令和6年12月24日まで

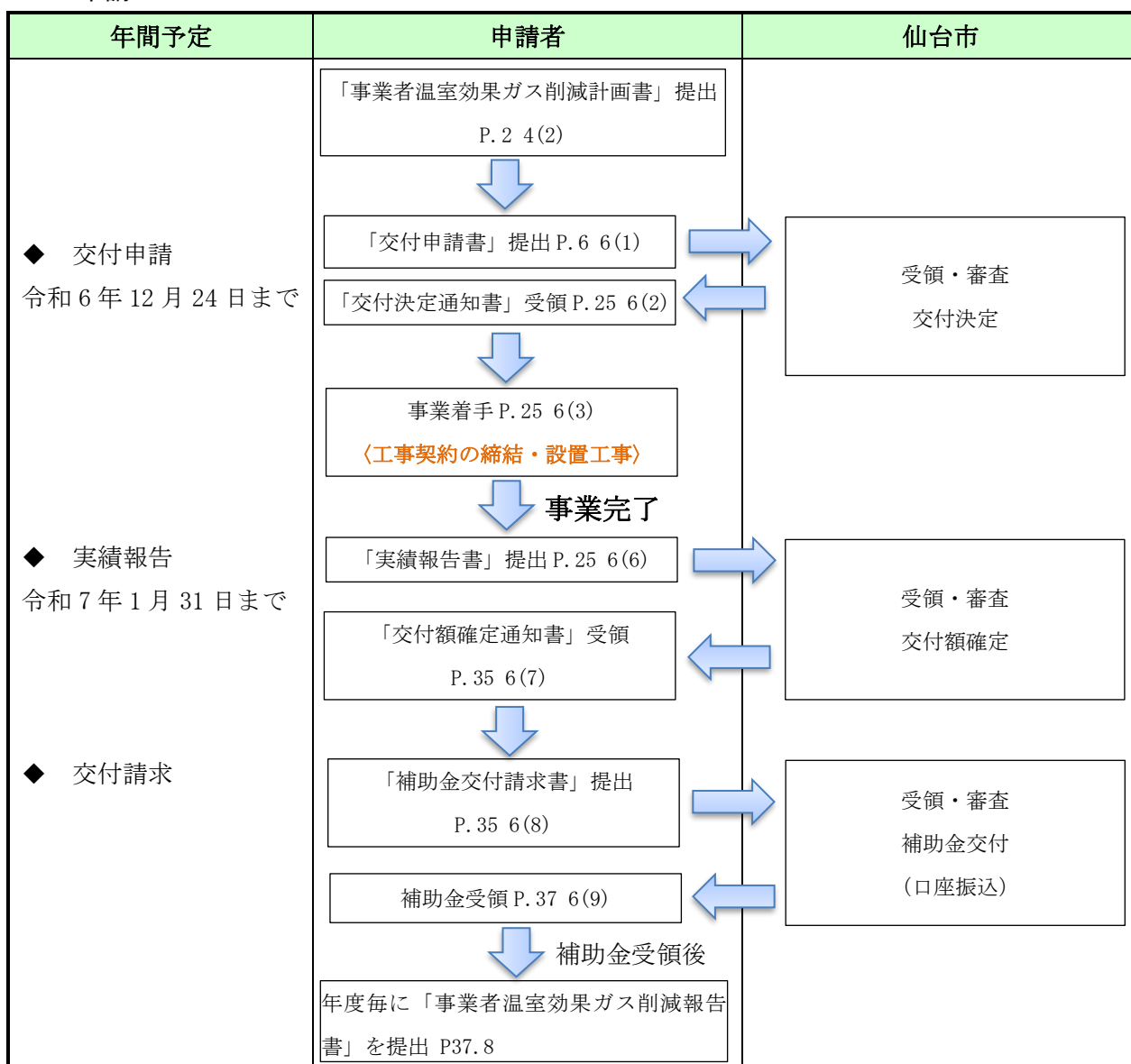
※ 事業着手前（工事契約を結ぶ前、かつ太陽光発電システムの設置工事を行う前）までに交付申請書を提出する必要があります。

事業着手予定日に関わらず「交付決定通知書」受領後の着手でなければ補助金を受けられませんのでご注意ください。提出書類の不備等により、交付決定が事業着手予定日より遅くなった場合でも、「交付決定通知書」受領後に着手していただく必要があります。

※ 令和7年1月31日までに実績報告を行う必要があります。

※ 交付申請又は実績報告の提出期限が休日（土曜日、日曜日又は祝日）に当たる場合は、休日の翌開庁日までに提出を行ってください。

## 3. 申請フロー



## 4. 補助対象

### (1) 補助対象設備の補助要件

この補助金の対象となる設備は、以下のすべての要件に該当する太陽光発電システムです。

区分	補助要件
太陽光発電システム	(1) 太陽光発電システムは、停電時においては自立運転機能により電力供給を再開する機能を有するものとする。 (2) 太陽光発電システムは、地絡検知機能を有していること (3) 太陽電池モジュールが、国際電気標準会議（IEC）のIECEE-PV-FC S制度に加盟する海外認証機関又はIECEE-CB認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたものであること (4) 太陽光発電システムを構築する設備のメーカーが国外企業の場合、当該メーカーの日本法人があること。 (5) 太陽光発電システムが故障した場合に、オンサイトPPA又はファイナンスリース契約期間中は事業者により、速やかに交換又は修理が行われるものであること（ <u>購入の場合を除く</u> ）。 (6) 太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償が付加されていること。また、太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償が付加されていること。ただし、太陽光発電システムが原因の場合は、設備のメーカーが補償する取り決めになっているか、取付工事が原因の場合は施工業者が保険会社等の一般的な保険商品等に加入していればこの限りではない。

**※同一年度内に申請できるのは1需要家につき1回のみです。（申請者がリース事業者又はPPA事業者の場合、需要家が異なれば複数回の申請が可能です。）**

### (2) 補助対象者

この補助金を申請するためには、次の要件を満たす必要があります。

#### i) 申請者が、中小企業者、医療法人、社会福祉法人又は学校法人の場合〈購入の場合〉

- 市内に事業所、工場、店舗等（以下「事業所等」という。）を設置している者
- 条例第10条第1項及び第15条第1項の規定に基づく事業者温室効果ガス削減計画書（※）を市長へ提出している者
- 本市の市税を滞納していないこと
- 暴力団等と関係を有していないこと
- 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと

#### ii) 申請者が、リース事業者の場合〈ファイナンスリースの場合〉

- 上記i)の要件を満たす需要家に、太陽光発電システムの貸渡しをしようとする者
- 法人その他の団体（市町村及び一部事務組合を除く）であること
- リース事業者が補助金が交付された場合、補助金相当分が貸借人に対するリース料金から控除されるものであること
- リース事業者は補助事業により導入した太陽光発電システムについて処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類を具備すること

- リース事業者はリース期間が処分制限期間よりも短い場合には、所有権移転ファイナンスリース取引又は再リースにより、処分制限期間満了まで継続的に使用することを担保すること

iii) 申請者が、PPA 事業者の場合 〈オンサイト PPA の場合〉

- 上記 i) の要件を満たす需要家に、導入する太陽光発電システムで発電した電力を供給するサービスを提供しようとする者
- 法人その他の団体（市町村及び一部事務組合を除く）であること
- PPA 事業者は補助金が交付された場合、補助金相当分が需要家に対するサービス料金から控除されるものであること（PPA 事業者が宮城県内に本社を有する企業の場合は、控除額を補助金相当分の 4 / 5 とすることができる）
- PPA 事業者は補助事業により導入した太陽光発電システムについて処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類を具備すること

ii) 又は iii) の場合、上記に加えて、以下のすべての要件を満たす必要があります。

- 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者でないこと
- 仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和 60 年 10 月 29 日市長決裁）」第 2 条第 1 項の規定による指名停止を受けていないこと
- 「仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）」別表に掲げる要件に該当する者でないこと
- 本市の市税その他の租税を滞納していないこと  
※市内に事業所を有しない法人については、主たる事務所の所在地の市税に読み替えてください。
- 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと
- 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと

i) ~ iii) いずれの場合も、以下の要件を満たす必要があります。

- 補助事業に着手していないこと（補助事業の着手（工事契約の締結および設置工事）前に申請書を提出する必要があります。）

※ 事業者温室効果ガス削減計画書の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/seido.html>

### (3) 補助対象事業

この補助金の交付対象となる事業は、市内の事業所等に太陽光発電システムを導入する事業であって、次の要件を満たす必要があります。

- 事業者温室効果ガス削減計画書に基づき太陽光発電システムを導入する事業であること
- 事業実施による二酸化炭素排出量削減効果を定量的に把握できること
- 太陽光発電システムが未使用品であること
- 太陽光発電システムについて国が実施する他の補助金の交付決定を受けていないこと
- 太陽光発電システムについて本市が実施する他の補助金の交付決定を受けていないこと
- 事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させるものであること
- 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく固定価格買取制度（以下「FIT」という。）の認定又はFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しないこと
- 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行わないこと
- 再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠して事業を実施すること（ただし、専らFITの認定を受けた者に対するものを除く。）
- 事業実施により需要家の敷地内に導入する太陽光発電システムで発電して消費する電力量を、当該太陽光発電システムで発電する電力量の50%以上とすること

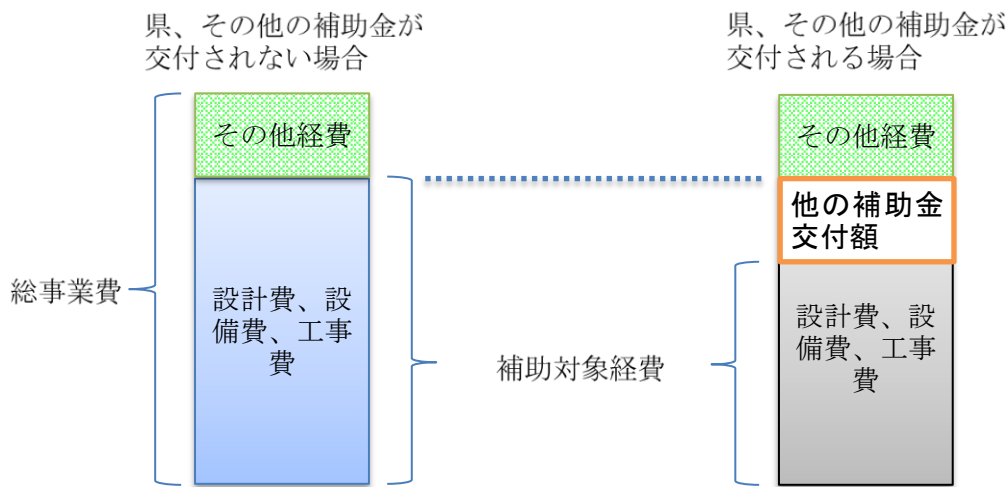


#### (4) 補助対象経費

この補助金で対象とする経費は、以下の経費（全て税抜金額）に限ります。

経費の区分	内容
設計費	補助対象事業の実施に必要な設計に要する経費（自己によるものは除く。）
設備費	補助対象事業の実施に必要な機械装置等の購入、据付け等に要する経費（自己によるものは除く。また、当該事業に係る土地の取得及び賃借料を除く。）
工事費	補助対象事業の実施に必要な既存設備の撤去、配管、配電等の工事に要する経費（自己によるものは除く。また、廃棄処分に係る経費を除く。）

※ ただし、宮城県又はその他の団体から補助金が交付される場合は、当該補助金相当額を控除した額を補助対象経費とします。



※ 補助金の交付予定額を処分制限期間の累計二酸化炭素削減量で除した費用効率性が25万円/t-CO<sub>2</sub>を超える部分については、補助対象経費から除外する必要があります。申請書類「補助対象経費等計算書（様式第2号別紙1）」の「費用効率性を考慮した補助交付申請額（K）」において“ご相談ください”と表示された場合、仙台市環境局脱炭素経営推進課へお問い合わせください。

#### 5. 補助金額

交付する補助金の額は、以下のとおりです。ただし、補助金の額の千円未満の端数は切り捨てます。なお、同一年度内に申請できるのは1需要家につき1回のみです。

区分	補助金の額
太陽光発電システム	出力に1kWあたり5万円を乗じて得た額 補助上限：250万円 但し、補助対象経費に対して補助金の額が上回らないこと

※ 太陽光発電システムの出力とは、キロワット（kW）を単位とし、太陽電池モジュール又は太陽電池アレイの日本産業規格等に基づく公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力合計値を比べて低い方の値をいいます。なお、小数点以下は切り捨てとしますのでご注意ください。

## 6. 申請の手続き

### (1) 交付申請

受付期間内（**令和6年12月24日まで**）に、次表の必要書類を郵送又は持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

(1) 交付申請、(4) 変更の手続き、(5) 中止・廃止の手続き、(6) 実績報告について、工事請負業者等（手続代行者）による代行も可能です。

○受付場所：〒980-0802

仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5階 脱炭素経営推進課

○申請書類の入手方法：脱炭素経営推進課窓口のほか、市HPからダウンロードすることが出来ます。

市HPのトップページ

事業者向け情報 ⇒ 環境・衛生 ⇒ 環境保全 ⇒ 地球温暖化対策推進に関する支援制度等  
について ⇒ 仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金のご案内

#### 【注意点】

- ア **事業着手前**に交付申請書を提出してください。ただし、交付申請書と必要書類が全て揃った時点で受理します。
- イ **申請を受理してから30日以内**に書類審査（場合によっては現地調査を実施）を行い、交付決定・不交付決定を申請者本人宛てに通知します。なお、後述の書類是正に要する期間は30日に含まれません。
- ウ **交付申請書に記載された日付と、書類を提出する日が1ヶ月以上ずれている場合は**、書類を是正していただきます。この際、添付書類（登記事項証明書等）が有効期間外の場合は再度取得していただく可能性があります。
- エ 申請書類に記載内容の不備等があった場合には、書類の是正が必要となりますが、**連絡後10日以内に是正されない場合は申請書類一式を返却することがあります。**
- オ 申請書類を訂正するためには**申請者の訂正印（申請書に押印した印鑑）が必要です**。修正液や修正テープでは訂正できません。申請書類の余白に捨印を押印していれば、軽微な間違い等については訂正することができます。
- カ 受理した申請は**先着順に審査します**。ただし、予算額に達した以降の申請については補欠として一定数を受け付け（受理ではありません）、補欠の上限に達した時点で申請受付期間内であっても、受付を終了します。予算残額は市ホームページで公表し定期的に更新しますのでご確認ください。
- キ 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、交付申請書類のコピーを保管してください。

【交付申請に必要な書類】

項番	書類名	備考	導入方法		
			購入	リース ※1	PPA ※2
-	補助金交付申請書	・様式第1号	○	○	○
1 申請に係る添付する書類					
1	事業計画書	・様式第2号	○	○	○
2	補助対象経費等計算書	・様式第2号別紙1	○	○	○
3	収支予算書	・様式第3号	○	○	○
4	見積書の写し	・2社以上の相見積もり書（競争入札の場合は、競争入札したことが分かる書類） ・ただし、見積書の金額の合計が100万円未満または技術上の制約がある場合は、理由書（任意様式）を添えて1社の見積書	○	○	○
2 需要家に係る添付する書類					
1	（個人事業主の場合） 開業等届出書及び住民票	・開業等届出書は写し ・住民票は申請者本人の原本 ・マイナンバーが記載されていないこと ・交付日が交付申請書の提出前3か月以内のもの	○	○	○
	（法人の場合） 法人の登記事項証明書 （履歴事項全部証明書）	・原本 ・交付日が交付申請書の提出前3か月以内のもの			
2	事業所等の所有者を示す登記事項証明書（全部事項証明書）及び申請者の他に所有者がいる場合は賃貸契約書の写し	・全部事項証明書は原本 ・全部事項証明書は交付日が交付申請書の提出前3か月以内のもの ・賃貸契約書は写し（ <u>申請者の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。</u> ）	○	○	○
3	賃貸契約であって、賃貸契約書に記載された契約期間が補助対象設備の処分制限期間に満たない場合、補助対象設備の設置場所についての契約更新等の確約書	・任意様式（ <u>事業所等が賃貸契約であって、賃貸契約書に記載された契約期間が太陽光発電システムの処分制限期間よりも短い場合のみ提出が必要です。</u> ）	※3	※3	※3
4	申請者の他に所有者がいる場合は、すべての所有者から補助事業に係る同意書	・様式第4号（ <u>申請者の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。</u> ） ・すべての所有者から同意を得ること	※3	※3	※3
5	暴力団員に該当しないことの誓約書	様式第5号	—	○	○

6	補助事業により導入する設備の仕様等が分かる書類	・太陽光発電システムの補助要件を満たすことが分かる書類（製品カタログや仕様書等）	○	○	○
7	補助事業により導入する設備の設置予定場所の現況写真等	・様式第6号（ <u>カラー写真</u> ）	○	○	○
8	単線結線図		○	○	○
9	対象施設の年間消費電力量の根拠資料	・直近一年間の電気代の請求内訳書の写し等	○	○	○
10	初年度における年間推定発電量の根拠資料	・発電シミュレーションの資料等	○	○	○
11	市税の滞納がないことの証明書	・交付日が交付申請書の提出前30日以内のもの ・区役所、総合支所で交付を受けてください。	○	○	○
3-1 ファイナンスリースに係る（ <u>リース事業者</u> に関して）添付する書類					
1	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	・原本 ・交付日が交付申請書の提出前3か月以内のもの	—	○	—
2	誓約書	・様式第7号	—	○	—
3	市税の滞納がないことの証明書	・交付日が交付申請書の提出前30日以内のもの（ <u>申請者が市内に事業所を有する場合のみ提出が必要です。</u> ） ・区役所、総合支所で交付を受けてください。	—	※3	—
4	リース料金の算定根拠明細書	・様式第8号 ・リース事業者及び需要家の社印を押印すること	—	○	—
5	処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類	・任意様式 ・リース事業者及び需要家の社印を押印すること	—	○	—
6	（リース期間が処分制限期間よりも短い場合） 所有権移転ファイナンスリース取引又は再リースにより、処分制限期間満了まで継続的に使用することを担保する書類	・任意様式 ・リース事業者及び需要家の社印を押印すること	—	○	—
3-2 オンサイトPPAに係る（ <u>PPA事業者</u> に関して）添付する書類					
1	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	・原本 ・交付日が交付申請書の提出前3か月以内のもの	—	—	○
2	誓約書	様式第7号	—	—	○

3	市税の滞納がないことの証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付日が交付申請書の提出前 30 日以内のもの（<u>申請者が市内に事業所を有する場合のみ提出が必要です。</u>）</li> <li>・ 区役所、総合支所で交付を受けてください。</li> </ul>	—	—	※3
4	サービス料金の算定根拠明細書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式第9号</li> <li>・ PPA 事業者及び需要家の社印を押印すること</li> </ul>	—	—	○
5	処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 任意様式</li> </ul>	—	—	○
4 申請に係る添付する書類					
1	その他市長が必要と認める書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PPA 事業者及び需要家の社印を押印すること</li> </ul>	※3	※3	※3

※1 ファイナンスリースの場合

※2 オンサイト PPA の場合

※3 必要に応じて提出すること

※事前又は同時に「事業者温室効果ガス削減計画書」の提出が必要です。

捺印を押印してください。



仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金交付申請書

(あて先) 仙台市長

申請書を提出する日付を記入してください。

令和●年●月●日

申請者名称及び代表者氏名は、ふりがなを忘れずに記載ください。  
(リースの場合はリース事業者、PPAの場合はPPA事業者が申請者となります。)

申請者

郵便番号 (〒●●●●-●●●●)

住所 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

(ふりがな) ●●●●株式会社

(ふりがな) ●●●●株式会社  
代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎



標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金  
用太陽光発電システム導入支援補助金交付要綱第10  
また、暴力団等との関係を有していないことを誓約

提出する書類は全て同一の印(代表者印)を使用します。

事業所  
ます。  
こは誠

該当する申請者の区分にチェックを入れてください。

記

1 申請者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> ファイナンスリース <input type="checkbox"/> オンサイトPPA
2 補助事業の名称	自家消費型太陽光発電システム導入事業
3 補助対象経費	金 5,100,000 円
4 補助金交付申請額	金 1,000,000 円

様式第2号別紙1「1 補助対象経費」の「他補助金控除後の補助対象経費(1)」と同じ金額を記入してください。

今回実施する補助事業に名称を付けてください。

様式第1号記入例（2／4）

<連絡先・問合せ先>

問合せ先	<input type="checkbox"/> 申請者 <input checked="" type="checkbox"/> 手続代行者	<p>提出書類について市が問合せを行う際の連絡先等の情報（担当者）を記入してください。</p> <p>申請手続きを代行する工事請負業者等を問合せ先とする場合、問合せ先は「手続代行者」にチェックを入れ、その会社等の情報を記入してください。</p>
会社名	株式会社●●電気	
所在地	(〒●●●●-●●●●) ●●●●●●●●市●●●●町●●丁目●●番●●号	
部課名	●●●●●●部●●●●●●課	
担当者	フリガナ マルマル マルマル ●● ●●	
電話番号	事務所:(●●●●)●●●●●●-●●●●●● 携 帯:(●●●●)●●●●●●-●●●●●●	
E-mail	●●●●●●●●@●●●●●●.●●●.●●●	
定休日	<input type="checkbox"/> 月曜日 <input type="checkbox"/> 火曜日 <input type="checkbox"/> 水曜日 <input type="checkbox"/> 木曜日 <input type="checkbox"/> 金曜日	

<交付決定通知書等の送付先※申請者の会社内に限る>

送付先住所	(〒●●●●-●●●●●●) 仙台市青葉区二日町●●丁目●●番●●号	<p>交付決定通知書等の送付先を記入してください。申請者と同じ法人に所属する方に限ります。</p>
部課名	●●●●●●部●●●●●●課	
担当者	フリガナ マルマル マルマル ●● ●●	
電話番号	事務所:(●●●●)●●●●●●-●●●●●● 携 帯:(●●●●)●●●●●●-●●●●●●	
E-mail	●●●●●●●●@●●●●●●.●●●.●●●	
定休日	<input type="checkbox"/> 月曜日 <input type="checkbox"/> 火曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 水曜日 <input type="checkbox"/> 木曜日 <input type="checkbox"/> 金曜日	

様式第1号記入例（3/4）

提出書類にチェックを入れてください。  
※申請書提出の際には本チェックシートの  
ページも忘れずに添付してください。

<添付書類確認欄>※交付申請書提出前にチェックを入れてください。

No.	添付書類	チェック
-	補助金交付申請書（様式第1号）（本様式）	<input checked="" type="checkbox"/>
1	申請に係る添付する書類	
1	事業計画書（様式第2号）	<input checked="" type="checkbox"/>
2	補助対象経費等計算書（様式第2号別紙1）	<input checked="" type="checkbox"/>
3	収支予算書（様式第3号）	<input checked="" type="checkbox"/>
4	見積書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
2	需要家に係る添付する書類	
1	（個人事業主の場合）開業等届出書及び住民票	<input type="checkbox"/>
	（法人の場合）法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	<input checked="" type="checkbox"/>
2	事業所等の所有者を示す登記事項証明書（全部事項証明書）及び申請者の他に所有者がいる場合は賃貸契約書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
3	賃貸契約であって、賃貸契約書に記載された契約期間が補助対象設備の処分制限期間に満たない場合、補助対象設備の設置場所についての契約更新等の確約書	<input type="checkbox"/> ※1
4	申請者の他に所有者がいる場合には、すべての所有者から補助事業に係る同意書（様式第4号）	<input type="checkbox"/> ※1
5	暴力団に該当しないことの誓約書（様式第5号）	<input type="checkbox"/> ※1
6	補助事業により導入する設備の仕様等が分かる書類	<input checked="" type="checkbox"/>
7	補助事業により導入する設備の設置予定場所の現況写真等（様式第6号）	<input checked="" type="checkbox"/>
8	単線結線図	<input checked="" type="checkbox"/>
9	対象施設の年間消費電力量の根拠資料	<input checked="" type="checkbox"/>
10	初年度における年間推定発電量の根拠資料	<input checked="" type="checkbox"/>
11	市税の滞納がないことの証明書	<input checked="" type="checkbox"/>
3-1	ファイナンスリースに係る（リース事業者に関して）添付する書類	
1	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	<input type="checkbox"/>
2	誓約書（様式第7号）	<input type="checkbox"/>
3	市税の滞納がないことの証明書	<input type="checkbox"/>
4	リース料金の算定根拠明細書（様式第8号）	<input type="checkbox"/>
5	処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類	<input type="checkbox"/>

提出書類については、「交付申請に必要な書類（P.7～P.9）」をご確認ください。



様式第1号記入例（4／4）

6	(リース期間が処分制限期間よりも短い場合) 所有権移転ファイナンスリース取引又は再リースにより、処分制限期間満了まで継続的に使用することを担保する書類	<input type="checkbox"/>
3-2 オンサイト PPA に係る (PPA 事業者に関して) 添付する書類		
1	法人の登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	<input type="checkbox"/>
2	誓約書 (様式第7号)	<input type="checkbox"/>
3	市税の滞納がないことの証明書	<input type="checkbox"/>
4	サービス料金の算定根拠明細書 (様式第9号)	<input type="checkbox"/>
5	処分制限期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類	<input type="checkbox"/>
4 申請に係る添付する書類		
1	その他市長が必要と認める書類	<input type="checkbox"/> ※1

※1 該当する場合のみ必要です。

<記入・提出するときの注意点>

- (1) 鉛筆、消えるボールペンで記入した場合は文字が消えて確認出来なくなる場合がありますので、消えないペンで記入してください。
- (2) 今後の手続き等のため本申請書のコピーをとり、補助金の交付若しくは補助事業の廃止まで保管してください。

様式第2号記入例（1／3）

補助事業計画書

複数の業種にまたがる場合は、「売上高が大きい」等の理由から主な事業を判断してください。  
購入により太陽光発電システムを導入する場合は1と2の記入内容は同じになりますが、リース又はPPAの場合、2はサービスを提供する賃借人（需要家）の情報を記入してください。

1 申請者の概要

主たる事業	自動車部品の製造
-------	----------

2 需要家の概要

主たる事業	自動車部品の製造
-------	----------

工事契約を結ぶ予定日と実際に工事に着手する予定日のうち早い日付を記載してください。

3 補助対象設備の設置場所

事業所の名称	●●●●株式会社 ●●工場
所在地	仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

「設置工事の完了」「補助対象経費の支払い（領収書の受領）」の全てが完了する予定日を記載してください（実績報告期限までに事業を完了し、補助事業実績報告書を提出する必要があります）。

4 補助事業実施予定期間

着手予定日	令和●年●月●日	完了予定日	令和●年●月●日
-------	----------	-------	----------

5 契約予定期間（ファイナンスリース・オンサイトPPAの場合）

契約予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日
-------	-------	-------	-------

太陽電池モジュール（太陽電池アレイ）の設置場所を具体的に記載ください。

申請者がリース事業者又は PPA 事業者の場合のみ記入が必要です。契約予定期間を記載してください。

6 補助事業により導入する設備の概要

設置場所		●●工場 屋根
太陽電池モジュール	メーカー名	●●●●社
	型式	●●●●-●●●● 80 枚
	出力	24.5 kW
パワーコンディショナー	メーカー名	●●●●社
	型式	●●●●-●●●● 2 台
	出力	20.0 kW
太陽光発電システムの出力 (小数点以下切り捨て)		20 kW

太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力合計値を比べて低い方の値が太陽光発電システムの出力となります。なお、小数点以下は切り捨てとしますのでご注意ください。

様式第2号記入例（2／3）

7 事業者温室効果ガス削減計画書の提出状況

提出年月日	令和●年●月●日
計画書に記載した設備に関する対策の実施年度（本補助金関連）	令和●年度
計画書に記載した設備に関する対策の内容	自家消費型太陽光発電システムの導入

事業者温室効果ガス削減計画書（温室効果ガス削減アクションプログラム）に記載した内容を記入してください。

8 見積書の金額内訳

項目	金額	備考
①補助対象経費(税抜)	6,100,000 円	
②補助対象外経費(税抜)	900,000 円	
小計（① + ②）	7,000,000 円	
消費税額	700,000 円	消費税率10%
見積額	7,700,000 円	見積書の見積金額と一致すること

様式第2号別紙1「1 補助対象経費」の「太陽光発電システムの補助対象経費(税抜)(E)」と同じ金額を記入してください。

見積書の見積金額（合計金額）と一致すること

見積書上、本手引きP.5「(4) 補助対象経費」に該当しない見積項目が補助対象外経費となります。

様式第2号記入例（3／3）

9 確認項目欄

項番	確認項目	チェック欄
1	太陽光発電システムは、停電時においては自立運転機能により電力供給を再開する機能を有するものです。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	太陽光発電システムは、地絡検知機能を有するものです。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	（太陽光発電システムを構築する設備のメーカーが国外企業の場合） 当該メーカーには日本法人があります。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	（オンサイト PPA 又はファイナンスリースの場合） 太陽光発電システムが故障した場合に、オンサイト PPA 又はファイナンスリース契約期間中は事業者により、速やかに交換又は修理が行われます。	<input type="checkbox"/>
5	太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償を付加します。また、太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償を付加します。（ただし、太陽光発電システムが原因の場合は、設備のメーカーが補償する取り決めになっているか、取付工事が原因の場合は施工業者が保険会社等の一般的な保険商品等に参加していればこの限りではない。）	<input checked="" type="checkbox"/>
6	事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させます。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく固定価格買取制度（FIT）の認定又は FIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しません。	<input checked="" type="checkbox"/>
8	法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行いません。	<input checked="" type="checkbox"/>
9	再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠します（ただし、専ら FIT の認定を受けた者に対するものを除く。）。	<input checked="" type="checkbox"/>

↑  
内容を確認のうえ、チェックを入れてください。すべての確認項目にチェックがないと補助金が受けられません。

※3は導入する太陽光発電システムを構築する設備（太陽電池モジュール、パワーコンディショナー）のメーカーが国外企業の場合のみチェックが必要です。

※4はリースまたは PPA の場合のみチェックが必要です。

様式第2号別紙1記入例  
補助対象経費等計算書

補助事業名称: 自家消費型太陽光発電システム導入事業

黄色のセルのみ入力してください。  
(白色のセルは自動計算されます。)

様式第2号「6 補助事業により導入する設備の概要」の「太陽光発電システムの出力」と同じ値を入力

1 補助対象経費

太陽光発電システムの発電出力 (小数点以下切り捨て)	20	kW	A
太陽光発電システムの設計費(税抜)	100,000	円	B
太陽光発電システムの設備費(税抜) ・機械装置等の購入 ・据付け等	3,000,000	円	C
太陽光発電システムの工事費(税抜) ・既存設備の撤去 ・配管、配電等の工事	3,000,000	円	D
太陽光発電システムの補助対象経費(税抜)	6,100,000	円(B+C+D)	E
太陽光発電システム1kWあたりの補助対象経費	305,000	円/kW(E÷A)	F
他補助金(県)	1,000,000	円	G
他補助金(その他)	0	円	H
他補助金控除後の補助対象経費	5,100,000	円(E-G-H)	I
太陽光発電システムの補助金交付申請額 (発電出力に1kWあたり5万円を乗じて得た額と補助対象経費のいずれか小さい額、250万円上限)	1,000,000	円	J
費用効率性を考慮した補助交付申請額	1,000,000	円	K

本手引き P.5 「(4) 補助対象経費」を参考に、見積書から設計費、設備費、工事費それぞれ該当する見積項目の合計金額を入力

宮城県、その他の団体から補助金が交付される場合は、その金額を入力(ない場合は「0」と入力)

補助金の申請額です。(黄色のセル全てを入力すると自動計算されます。)  
※“ご相談ください”と表示された場合、仙台市環境局脱炭素経営推進課へお問い合わせください。

2 費用効率性

太陽光発電設備の処分制限期間	17	年	L
設備利用率	13	%	M
商用電力の排出係数(基礎排出係数)	0.467	kg-CO2/kWh	N
太陽光発電システムの補助金交付申請額合計	1,000,000	円(J)	O
処分制限期間における累計の発電量	387,192.00	kWh=設備容量×設備利用率×処分制限期間×24時間×365日(A×M×L×24×365)	P
処分制限期間における累計のCO2削減量	180.82	t-CO2=累計電力量×商用電力の排出係数(N×P)	Q
処分制限期間における平均の費用効率性	5,530.40	円/t-CO2(O÷Q)	R

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表第1～第8で定める固定資産税(償却資産)の評価に必要な法定耐用年数を入力してください。不明な場合、税理士にご確認ください。

契約中の小売電気事業者の「基礎排出係数」を入力

年間想定発電量のうち自家消費する電力量を入力(シミュレーション等の根拠資料を添付いただきます。)

3 自家消費率

年間想定自家消費電力量	20,000	kWh	S
年間想定発電量	22,776	kWh=設備容量×設備利用率×24時間×365日(A×M×24×365)	T
自家消費率	87.81	%(S÷T×100)	U

【自家消費率判定】

自家消費率 50%以上の場合、○が付きまます。

設備利用率(%) = 年間想定発電量(kWh) ÷ (出力(kW) × 365(日) × 24(時間)) × 100

※年間想定発電量はシミュレーション等により算出してください。(根拠資料を添付いただきます。)

様式第3号記入例

収支予算書

補助金交付申請額を記入してください。

(1) 収入

区分		予算額	備考
自己資金（借入金含む）		4,710,000 円	
市補助金		1,000,000 円	仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金
他補助金	県	1,000,000 円	●●●●●●補助金
	その他	0 円	
合計		6,710,000 円	

宮城県又はその他の団体から補助金が交付される場合、備考欄にその補助金の名称を記載してください。

- ※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。
- ※合計の金額は、下記（2）支出の合計の金額と一致すること。
- ※他補助金（県及びその他）を受ける場合は、備考欄にその名称を記載すること。
- ※国補助金を受けていないこと。
- ※本市が実施する他の補助金を受けていないこと。

金額が一致すること。

(2) 支出

費目		予算額	備考
補助対象経費（税抜）	設計費	100,000 円	様式第2号別紙1「1 補助対象経費」の「太陽光発電システムの設計費（B）」、「太陽光発電システムの設備費（C）」、「太陽光発電システムの工事費（D）」と同じ金額を記入してください。
	設備費	3,000,000 円	
	工事費	3,000,000 円	
小計		6,100,000 円	
消費税		610,000 円	
合計		6,710,000 円	

- ※補助対象経費に係る支出のみを記載すること。
- ※小計の金額は、様式第2号 事業計画書の「8 見積書の金額内訳」の①、様式第2号別紙1の「1 補助対象経費」の「太陽光発電システムの補助対象経費（税抜）」の金額と一致すること。
- ※合計の金額は、上記（1）収入の合計と一致すること。

本様式は、登記事項証明書（全部事項証明書）上、需要家の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金同意書

令和●年●月●日

(あて先) 仙台市長

事業所等の所有者（同意者）

事業所等の所有者（同意者）

氏名※	フリガナ カブシキガイシャマルマルマルマル ダイヒョウトリシマリヤク アオバ ジロウ	青葉
	株式会社●●●●● 代表取締役 青葉 次郎	
住所	(〒●●●●-●●●●●) ●●●●●●●●市●●●●町●●丁目●●番●●号	
電話番号	(●●●●) ●●●●● - ●●●●●●	

※氏名は署名をすること。署名が困難な場合は、記名押印も可とする。

私が所有する建築物について、下記のとおり補助対象設備を設置すること及び仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金を申請することに同意します。

記

申請者

1 申請者の氏名※	●●●●●株式会社 代表取締役 仙台 太郎
2 申請者の住所	(〒●●●●-●●●●●) 仙台市青葉区二日町●●丁目●●番●●号
3 補助対象設備を設置する需要家の氏名※	●●●●●株式会社 代表取締役 仙台 太郎
4 補助対象設備を設置する建物の所在地	●●●●●株式会社 ●●●●工場 仙台市青葉区二日町●●丁目●●番●●号
5 補助対象設備の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム

申請者がリース事業者又は PPA 事業者の場合、需要家（サービスの提供先）について記入してください。

※法人にあつては名称及び代表者職氏名

本様式は、申請者がリース事業者又は PPA 事業者の場合のみ提出  
が必要です。

# 誓 約 書

令和●年●月●日

仙 台 市 長 様

郵便番号 (〒●●●●-●●●●)

住 所 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

需要家 (賃借人) (ふりがな) まるまるまるまるかぶしがいしゃ

名 称 ●●●●株式会社

(ふりがな) (せんだい) (たろう)

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

需要家 (リース又は PPA の契約先) を記載ください。(リース又は PPA を契約する需要家自身が暴力団等と関係を有していないことの誓約書です。)

仙台市補助金等交付規則施行要領第3条第2項の規定に基づき、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。また、説明を求められた際には誠実に対応いたします。



仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金  
工事前写真

申請者	●●●●株式会社 代表取締役 仙台 太郎
-----	-------------------------

現況写真
------

設備を設置する建物の外観写真  
貼り付け位置

- ・ 設備を設置する建物の外観写真、設備の設置予定場所の現況写真を貼り付けてください。
- ・ カラー写真に限ります。
- ・ 写真の貼り付けスペースが不足する場合は、本様式を必要枚数コピーしてお使いください。

設備の設置予定場所の現況写真  
貼り付け位置

※写真を2枚以上記載する場合は、シートを「コピー」して記載すること  
※写真は、横向きで撮影し、縦横比などを変更せずに、枠に収まるように貼り付けず

本様式は、申請者がリース事業者又はPPA事業者の場合のみ提出  
が必要です。

令和●年●月●日

(あて先)  
仙台市長

郵便番号 (〒●●●●-●●●●)

住 所 仙台市青葉区国分町●丁目●番●号

(ふりがな) まるまるりーすかぶしがいいしゃ  
申請者 名 称 ●●リース株式会社  
(ふりがな) みやぎ さぶろう

代表者氏名 代表取締役 宮城 三郎

## 誓 約 書

当社は、仙台市事業用太陽光発電システム導入支援補助金交付要綱第4条別表第2に定める補助金の交付対象者の要件を満たすこと、及び説明を求められた際には誠実に応じることを誓約します。

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金 貸与料金の算定根拠明細書

令和●●年●●月●●日

<リース事業者>

郵便番号 (〒●●●●-●●●●)  
 住 所 仙台市青葉区国分町●丁目●番●号  
(ふりがな) まるまるりーすかぶしがいいしゃ  
 申請者 名 称 ●●●●リース株式会社  
(ふりがな) みやぎ さぶろう  
 代表者氏名 代表取締役 宮城 三郎



<需要家(貸借人)>

郵便番号 (〒●●●●-●●●●)  
 住 所 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号  
(ふりがな) まるまるまるるかぶしがいいしゃ  
 名 称 ●●●●株式会社  
(ふりがな) せんだい たろう  
 代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎



ファイナンスリース契約予定期間： ●●年●●ヶ月

項目	通常料金 (円)	補助金適用料金 (円)	備考
①工事価格 (税抜)	7,000,000		③小計は、見積書の見積金額と一致すること
②消費税 ((①×0.1))	700,000		
③小計 (①+②)	7,700,000	7,700,000	
④経費	1,000,000	1,000,000	金利等を記載
⑤補助金	1,000,000	2,000,000	
⑥合計 (③+④-⑤)	7,700,000	6,700,000	
⑦貸与料金月額	***,***	***,***	

⑤補助金 (通常料金) には、県等の他補助金の合計金額を記載してください。他補助金が無い場合は「0」と記載してください。

⑤補助金 (補助金適用料金) には、本補助金と他補助金の合計金額を記載してください。

本様式は、申請者がPPA事業者の場合のみ提出が必要です。

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金 サービス料金の算定根拠明細書

令和●●年●●月●●日

< P P A事業者 >

郵便番号 (〒●●●●-●●●●●●)  
 住 所 仙台市青葉区国分町●●丁目●●番●●号  
(ふりがな) かぶしきがいしゃまるまるしすてむ  
 申請者 名 称 株式会社●●システム  
(ふりがな) みやぎ さぶろう  
 代表者氏名 代表取締役 宮城 三郎



< 需要家 (賃借人) >

郵便番号 (〒●●●●-●●●●●●)  
 住 所 仙台市青葉区二日町●●丁目●●番●●号  
(ふりがな) まるまるまるまるかぶしきがいしゃ  
 名 称 ●●●●株式会社  
(ふりがな) せんだい たろう  
 代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎



オンサイト PPA 契約予定期間： ●●年●●ヶ月

項目	通常料金 (円)	補助金適用料金 (円)	備考
①工事価格 (税抜)	7,000,000	③小計は、見積書の見積金額と一致すること	
②消費税 ((①×0.1))	700,000		
③小計 (①+②)	7,700,000	7,700,000	
④経費	1,000,000	1,000,000	
⑤補助金	1,000,000	2,000,000	
⑥合計 (③+④-⑤)	7,700,000	6,700,000	

項目	通常料金	補助金適用料金	備考
⑦想定自家消費電力量 (kWh)	20,000	20,000	
⑧ サービス料金単価 (円/kWh)	***, ***	***, ***	

⑤補助金 (通常料金) には、県等の他補助金の合計金額を記載してください。他補助金が無い場合は「0」と記載してください。

⑤補助金 (補助金適用料金) には、本補助金と他補助金の合計金額を記載してください。

## (2) 交付決定

審査の結果、交付申請内容が適正である時は申請者本人宛てに交付決定通知書を送付します。

## (3) 補助事業の着手

補助対象者は、交付決定の通知を受けた後に、補助事業に着手してください。なお、「補助事業の着手」とは、工事契約を結ぶこともしくは補助対象設備の設置のための工事を行うことです。

### 【注意点】

※交付決定前に事業に着手すると、補助を受けられなくなります。

## (4) 変更の手続き

交付決定後に補助事業の内容の変更（交付決定を受けた補助金の額の変更（減額）、補助対象設備の変更）をする場合は、着手前に承認を得る必要があります。

※補助金の増額は認められません。

様式第12号に必要書類を添えて仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

ただし、以下の内容に関しては、軽微な変更とみなし変更承認は必要としません。

- ・補助対象経費の配分の変更で、費目相互間の流用、かつ、その額が当該流用に係る費目のうち少ない費目の額の2割以内であるもの。
- ・補助事業の内容の変更（当初事業目的を変更しない範囲のものに限る。）で、補助金の額に変更を生じないもの。

なお、補助事業の変更内容で変更承認が必要かわからない場合は、仙台市脱炭素経営推進課までお問い合わせください。

## (5) 中止・廃止の手続き

補助事業を中止・廃止する場合は、様式第13号を仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

## (6) 実績報告

補助事業が完了したときは、令和7年1月31日までに次表の必要書類を持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

### 【注意点】

- ア 令和7年1月31日までに実績報告書を提出しなかった場合は補助金を交付できません。
- イ 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、実績報告書類のコピーを保管してください。
- ウ 令和7年1月31日をもって補欠の効力は失われます。

【実績報告に必要な書類】

項番	添付する書類の名称	備考	導入方法		
			購入	リース ※1	PPA ※2
-	実績報告書	・様式第16号	○	○	○
1 実績報告に係る添付する書類					
1	事業結果報告書	・様式第17号	○	○	○
2	実績額等計算書	・様式第17号別紙1	○	○	○
3	収支決算書	・様式第18号	○	○	○
4	補助対象経費の支払いを証する書類の写し	・領収書等、補助対象設備の設置費用負担をしたことが分かるもの ・補助対象経費以外が含まれる場合は内訳が分かるものを添付すること	○	○	○
5	補助事業に係る工事請負契約書の写し	・申請者の氏名、住所、工事場所、押印、契約日等を確認できること（工事請書の写しでも可）	○	○	○
6	補助事業により導入した設備の設置状態が確認できる写真等	・様式第19号（カラー写真）	○	○	○
7	他の補助金を併用している場合は、当該補助金の交付決定・確定通知などの写し		○	○	○
8	FIT制度の認定又はFIP制度の認定を受けていないことが分かる書類	・系統連系承諾書や需給契約確認書等で「逆潮流なし」等であることが分かる書類	○	○	○
2-1 ファイナンスリースに係る（リース事業者に関して）添付する書類					
1	ファイナンスリース契約書の写し		—	○	—
2-2 オンサイトPPAに係る（PPA事業者に関して）添付する書類					
1	オンサイトPPA契約書の写し		—	—	○
3 実績報告に係る添付する書類					
1	その他市長が必要と認める書類		※3	※3	※3

※1 ファイナンスリースの場合

※2 オンサイトPPAの場合

※3 必要に応じて提出すること

様式第16号記入例（1／2）

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金実績報告書

(あて先) 仙台市長

申請者名称及び代表者氏名  
は、ふりがなを忘れずに記載  
ください。

令和●年●月●日

郵便番号 (〒●●●●-●●●●)

住 所 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

申請者 名 称 ●●●●株式会社  
(ふりがな) まるまるまるるかぶしがいしゃ  
(ふりがな) ●●●●株式会社 (ふりがな) ●●●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎  
(ふりがな) ●●●●株式会社 (ふりがな) ●●●●株式会社 (ふりがな) ●●●●株式会社

標記補助金に係る事業実績について、補助事業が完了したので、仙台市補助金等交付規則第12条第1項及び仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 交付決定番号	仙台市 (●●●●●●) 指令第●●●●●●号
2 事業完了日	令和●年●月●日

交付決定通知書に記載されている番号等を記入してください。

「設置工事の完了」「補助対象経費の支払い（領収書の受領）」の全てが完了した日を記載してください。

様式第 1 6 号記入例（2 / 2）

提出書類にチェックを入れてください。  
 ※申請書提出の際には本チェックシートの  
 ページも忘れずに添付してください。

<添付書類確認欄> ※実績報告書提出前にチェックを

No.	添付書類	チェック
-	補助金実績報告書（様式第 1 6 号）（本報告書）	<input checked="" type="checkbox"/>
1 実績報告に係る添付する書類		
1	事業結果報告書（様式第 1 7 号）	<input checked="" type="checkbox"/>
2	実績額等計算書（様式第 1 7 号別紙 1）	<input checked="" type="checkbox"/>
3	収支決算書（様式第 1 8 号）	<input checked="" type="checkbox"/>
4	補助対象経費の支払いを証する書類の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
5	補助事業に係る工事請負契約書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
6	補助事業により導入した設備の設置状態が確認できる写真等（様式第 1 9 号）	<input checked="" type="checkbox"/>
7	他の補助金を併用している場合は、当該補助金の交付決定・確定通知などの写し	<input checked="" type="checkbox"/>
8	FIT 制度の認定又は FIP 制度の認定を受けてないことが分かる書類	<input checked="" type="checkbox"/>
2-1 ファイナンスリースに係る（リース事業者に関して）添付する書類		
1	ファイナンスリース契約書の写し	<input type="checkbox"/> （※）
2-2 オンサイト PPA に係る（PPA 事業者に関して）添付する書類		
1	オンサイト PPA 契約書の写し	<input type="checkbox"/> （※）
3 実績報告に係る添付する書類		
1	その他市長が必要と認める書類	<input type="checkbox"/> （※）

※ 該当する場合のみ必要です。

<記入・提出するときの注意点>

- (1) 交付決定番号は、郵送しました「補助金交付決定通知書」に記載されています。「補助金交付決定通知書」を確認のうえ、記入してください。
- (2) 鉛筆、消えるボールペンで記入した場合は文字が消えて確認出来なくなる場合がありますので、消えないペンで記入してください。
- (3) 実績報告の内容の確認をすることがありますので、本報告書のコピーをとり、補助金の交付もしくは補助事業の廃止まで保管してください。

提出書類については、「実績報告に必要な書類（P. 26）」をご確認ください。



事業結果報告書

申請書に記載した内容から変更がある場合には修正して記載してください。変更のない場合には申請書と同じように記載ください。

1 申請者の概要

主たる事業	自動車部品の製造
-------	----------

2 需要家の概要

主たる事業	自動車部品の製造
-------	----------

3 補助対象設備の設置場所

事業所の名称	●●●●株式会社 ●●工場
所在地	仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

4 補助事業実施期間

着手日	令和●年●月●日	完了日	令和●年●月●日
-----	----------	-----	----------

5 契約期間（ファイナンスリース・オンサイトPPAの場合）

契約日	年 月 日	満了日	年 月 日
-----	-------	-----	-------

6 補助事業により導入する設備の概要

設置場所		●●工場 屋根
太陽電池モジュール	メーカー名	●●●●社
	型式	●●●●-●●●● 80枚
	出力	24.5 kW
パワーコンディショナー	メーカー名	●●●●社
	型式	●●●●-●●●● 2台
	出力	20.0 kW
太陽光発電システムの出力 (小数点以下切り捨て)		20 kW

様式第17号記入例（2／3）

7 事業者温室効果ガス削減計画書の提出状況

提出年月日	令和●年●月●日
計画書に記載した設備に関する 対策の実施年度（本補助金関連）	令和●年度
計画書に記載した 設備に関する対策の内容	自家消費型太陽光発電システムの導入

8 契約書の金額内訳

項目	金額	備考
①補助対象経費(税抜)	6,100,000 円	
②補助対象外経費(税抜)	900,000 円	
小計（①＋②）	7,000,000 円	
消費税額	700,000 円	消費税率10%
契約額	7,700,000 円	契約書の金額と一致すること

様式第17号記入例（3／3）

9 確認項目欄

項番	確認項目	チェック欄
1	太陽光発電システムは、停電時においては自立運転機能により電力供給を再開する機能を有するものです。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	太陽光発電システムは、地絡検知機能を有するものです。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	（太陽光発電システムを構築する設備のメーカーが国外企業の場合） 当該メーカーには日本法人があります。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	（オンサイト PPA 又はファイナンスリースの場合） 太陽光発電システムが故障した場合に、オンサイト PPA 又はファイナンスリース契約期間中は事業者により、速やかに交換又は修理が行われます。	<input type="checkbox"/>
5	太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償を付加します。また、太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償が付加します。（ただし、太陽光発電システムが原因の場合は、設備のメーカーが補償する取り決めになっているか、取付工事が原因の場合は施工業者が保険会社等の一般的な保険商品等に加入していればこの限りではない。）	<input checked="" type="checkbox"/>
6	事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させます。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく固定価格買取制度（FIT）の認定又はFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しません。	<input checked="" type="checkbox"/>
8	法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行いません。	<input checked="" type="checkbox"/>
9	再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠します（ただし、専らFITの認定を受けた者に対するものを除く。）。	<input checked="" type="checkbox"/>



内容を確認のうえ、チェックを入れてください。すべての確認項目にチェックがないと補助金が受けられません。

※3は導入する太陽光発電システムを構築する設備（太陽電池モジュール、パワーコンディショナー）のメーカーが国外企業の場合のみチェックが必要です。

※4はリースまたはPPAの場合のみチェックが必要です。

様式第17号別紙1記入例

実績額等計算書

補助事業名称: 自家消費型太陽光発電システム導入事業

※申請時から変更がある場合には別途変更の内容が分かる書類を添付すること

申請書に記載した内容から変更がある場合には修正して記載してください。変更のない場合には申請書と同じように記載ください。

1 補助対象経費

太陽光発電システムの発電出力 (小数点以下切り捨て)	20	kW	A
太陽光発電システムの設計費(税抜)	100,000	円	B
太陽光発電システムの設備費(税抜) ・機械装置等の購入 ・据付け等	3,000,000	円	C
太陽光発電システムの工事費(税抜) ・既存設備の撤去 ・配管、配電等の工事	3,000,000	円	D
太陽光発電システムの補助対象経費(税抜)	6,100,000	円(B+C+D)	E
太陽光発電システム1kWあたりの補助対象経費	305,000	円/kW(E÷A)	F
他補助金(県)	1,000,000	円	G
他補助金(その他)	0	円	H
他補助金控除後の補助対象経費	5,100,000	円(E-G-H)	I
太陽光発電システムの補助金交付申請額 (発電出力に1kW当たり5万円を乗じて得た額と補助対象経費のいずれか小さい額、250万円上限)	1,000,000	円	J
費用効率性を考慮した補助交付申請額	1,000,000	円	K

2 費用効率性

太陽光発電設備の処分制限期間	17	年	L
設備利用率	13	%	M
商用電力の排出係数(基礎排出係数)	0.467	kg-CO2/kWh	N
太陽光発電システムの補助金交付申請額合計	1,000,000	円(J)	O
処分制限期間における累計の発電量	387,192.00	kWh=設備容量×設備利用率×処分制限期間×24時間×365日(A×M×L×24×365)	P
処分制限期間における累計のCO2削減量	180.82	t-CO2=累計発電量×商用電力の排出係数(N×P)	Q
処分制限期間における平均の費用効率性	5,530.40	円/t-CO2(O÷Q)	R

3 自家消費率

年間想定自家消費電力量	20,000	kWh	S
年間想定発電量	22,776	kWh=設備容量×設備利用率×24時間×365日(A×M×24×365)	T
自家消費率	87.81	%(S÷T×100)	U

【自家消費率判定】

○

収支決算書

申請書(収支予算書)に記載した内容から変更がある場合には修正して記載してください。変更のない場合には申請書と同じように記載ください。

(1) 収入

区分		予算額	
自己資金(借入金含む)		4,710,000 円	
市補助金		1,000,000 円	仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金
他補助金	県	1,000,000 円	●●●●●●補助金
	その他	0 円	
合計		6,710,000 円	

※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。

※合計の金額は、下記(2)支出の合計の金額と一致すること。

※他補助金(県及びその他)を受ける場合は、備考欄にその名称を記載すること。

※国補助金を受ける場合は、本補助金の交付対象外となる。

※本市が実施する他の補助金を受けていないこと。

(2) 支出

費目		予算額	備考
補助対象経費(税抜)	設計費	100,000 円	
	設備費	3,000,000 円	
	工事費	3,000,000 円	
小計		6,100,000 円	
消費税		610,000 円	消費税率10%
合計		6,710,000 円	

※補助対象経費に係る支出のみを記載すること。

※小計の金額は、様式第17号 事業結果報告書の「8 契約書の金額内訳」の①、様式第17号別紙1の「1 補助対象経費」の「太陽光発電システムの補助対象経費(税抜)」の金額と一致すること。

※合計の金額は、上記(1)収入の合計と一致すること。

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金  
工事後写真

申請者

●●●●株式会社  
代表取締役 仙台 太郎

現況写真

設備を設置する建物の外観写真  
貼り付け位置

- ・ 設備を設置した建物の外観写真、設備の設置場所の現況写真を貼り付けてください。
- ・ カラー写真に限ります。
- ・ 写真の貼り付けスペースが不足する場合は、本様式を必要枚数コピーしてお使いください。

設備の設置予定場所の現況写真  
貼り付け位置

※写真を2枚以上記載する場合は、シートを「コピー」して記載すること  
※写真は、横向きで撮影し、縮尺などを変更せずに、枠に収まるように貼り付けする

#### (7) 補助金交付額の確定

実績報告書の内容が適正であると認められるときは、補助金の交付確定額を記載した補助金交付額確定通知書を申請者本人宛てに送付します。なお、補助対象設備の設置を確認するために、現地調査を行う場合があります。

#### (8) 補助金の交付請求

交付額確定通知書を受領後、速やかに「補助金交付請求書（様式第21号）」を郵送又は持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

##### 【注意点】

- ア 補助金を振り込む口座は申請者本人の名義である必要があります。申請者以外の名義の口座には振り込むことが出来ません。（申請者が法人の場合は、個人名義の口座には振り込むことが出来ません）
- イ 便宜上、(6) 実績報告と同時に提出していただいても構いませんが、補助金交付額の確定後の請求となりますので、指令番号や日付は空欄としてください。

様式第21号記入例

仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金交付請求書

令和●●年●●月●●日

(あて先) 仙台市長

郵便番号 (〒●●●●-●●●●)

住 所 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

申請者 名称 ●●●●株式会社  
(ふりがな) まるまるまるるかぶしがいしゃ  
(ふりがな) せんたい たろう

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

交付額確定通知書に記載されている日付や番号を記入してください。交付決定通知書の日付、番号ではありません。

令和●●年●●月●●日付仙台市(●●●●●●)指令第●●●●●●号で交付額確定通知がありました標記の補助金について、仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金交付要綱第17条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

交付額確定通知書に記載されている補助確定額を記入してください。		記		コンマ(数字の区切り)を記入しないでください						
請求金額	¥	1	0	0	0	0	0	0	円	
振込先情報	金融機関名	●● 銀行 ●● 店								
	預金種別	1. 普通預金 2. 当座預金								
	口座番号(右詰)	No.	1	2	3	4	5	6	7	
	口座名義	フリガナ ●●●●株式会社 代表取締役 仙台 太郎 <small>マルマルマルマルカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク センダイ タロウ</small>								

※口座名義人は申請者と同一名義としてください。  
 ※首標金額の一桁上位の欄に¥印を記入してください。



## (9) 補助金の支払い

補助金交付請求書の内容が適正であるときは、当該請求書に記載された口座に、補助金を振り込みます。なお、請求書を提出してから補助金の振り込みまで2ヶ月程度期間を要する場合があります。

### 【注意点】

- ア 補助金の振込予定日や振込完了の連絡は行いません。適宜通帳等でのご確認をお願いします。
- イ 特に年末と年度末は会計処理が集中するため、長めにお時間を戴く場合があります。

## 7. 取得財産の管理・処分

この補助金により取得した設備を補助金の目的以外の用途（譲渡、交換、貸付など）に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。また、耐用年数の期間内に補助金により取得した設備を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書（様式第2号）」を提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。また、取得財産等を処分することにより収入がある、又は収入があると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を市に納付させることを求めることがあります。

## 8. 条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力

この補助金の交付を受けた方は、条例第11条に基づき計画期間内において、事業者温室効果ガス削減報告書を提出する必要があります。また、市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する調査等への協力を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

なお、事業者温室効果ガス削減報告書を提出しなかった場合は、補助金の交付の決定を取り消す可能性がございます。その場合、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部を返還していただきますので、十分ご注意ください。

**提出先・問い合わせ先**

仙台市環境局脱炭素経営推進課

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5F

TEL:022-214-8467 E-Mail:action\_program@city.sendai.jp

開庁日時 平日 8時30分～17時15分